

平成27年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成27年7月23日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月23日 午後1時30分 議長 国清一治

散会 7月23日 午後4時29分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第4号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第2号 勝浦町・上勝町F T T H設備更改整備工事請負契約の  
締結について

日程第 3 議案第 3 号 勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センター移動式書架備  
品購入契約の締結について

日程第 4 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時30分 開議

○議長（国清一治君） それでは、定刻となりましたのでただいまから平成27年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

7月12日，勝浦町環境改善センターで開催された勝浦町制60周年記念式典に全議員が出席いたしました。

7月19日，上勝町で開催された上勝町町制60周年記念式典に私が出席しました。

7月22日，美波町で開催された平成27年度前期徳島県町村議会議員研修会に議員全員が出席いたしました。

次に，監査委員から平成27年6月分の例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に，日程第2，議案第2号，勝浦町・上勝町F T T H設備更改整備工事請負契約の締結についてから日程第3，議案第3号，勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センター移動式書架備品購入契約の締結についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は，会議規則第53条により，状況によっては私からも質疑をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので，そのように決定します。

町長から挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんこんにちは。

平成27年勝浦町マラソン議会若あゆ会議に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところをご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には日ごろから町勢の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る7月12日に勝浦町町制施行60周年記念式典を挙行いたしました。町制施行60周年を祝う今回の式典は、今日の勝浦町を築いていただきました諸先輩方のご功績に感謝をするとともに、今後の町勢発展に向けまして気持ちを新たにに取り組むことを決意する機会となりました。議員の皆様方には、町勢発展への取り組みに対しましても引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

7月16日から17日にかけて台風11号が四国に接近し、上陸をいたしました。この台風は大型で非常に強く、長時間にわたりましての影響があったため、消防団の皆様方や、避難所の開設をお願いしました区長さん初め関係者の皆様方には、大変お世話になりました。また、被害に遭われました方々に対しましても、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第2号は、勝浦町・上勝町F T T H設備更改整備工事請負契約の締結についてであります。

これは、現在勝浦町、上勝町において導入されておりますケーブルテレビ関係の機器でありますF T T H設備の更改時期が到来したことによる設備更改整備工事につきまして、一般競争入札により工事の請負人を定め、その者と契約を締結するに当たり、「勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

次に、議案第3号は、勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センター移動式書架備品購入契約の締結についてであります。

これは、勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センターの耐震補強及び大規模改修工事に伴いまして、移動式書架備品を整備するため、指名競争入札により物品購入契約の相手方を定め、その者と契約を締結するに当たり、「勝浦町の議会の議決に付すべき契

約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（国清一治君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて詳細説明を求めます。

議案第2号、議案第3号について、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それでは、議案第2号、議案第3号についてご説明をいたします。

まず初めに、議案第2号、勝浦町・上勝町F T T H設備更改整備工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約書を締結する。

1、契約の目的、勝浦町、上勝町F T T H整備の更改整備。

2、工事箇所、勝浦郡勝浦町及び上勝町全域。

3、契約の方法、一般競争入札。

4、契約の金額、3億7,702万8,000円。

5、契約の相手方、N T T ビジネスソリューション株式会社四国支店徳島営業所長、桑島文雄。

以上でございます。

仮契約書につきましては添付のとおりでございます。

続きまして、議案第3号、勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センター移動式書架備品購入契約の締結について、次のとおり備品購入契約を締結する。

1、契約の目的、勝浦町役場及び勝浦町住民福祉センターへの書架の整理。

2、規格型式、3連複式移動棚、有効7段、収納A4サイズでございます。

3、数量、3連複式移動棚、有効7段、収納がA4サイズでございます。

4、契約の方法、指名競争入札。

5、契約の金額、753万8,400円。

6、契約の相手方、徳島市末広1丁目5-46、アカマツ株式会社徳島営業所所長中村昭彦。

以上でございます。

なお、仮物品購入契約書については添付のとおりでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 詳細説明は終わりました。

これより議案第2号について総括質疑を行います。

質問のある議員は発言をお願いいたします。

6番節議員。

○6番（節 公一君） 議案第2号の件について確認しますが、これ上勝町との共同ということになっとるでしょう。予算費が3億9,900万円だったと思うんですが、今回3億7,700万円というようなことで、一般競争入札ということですから、こういう特殊なところだったと思うんで、今までNTTでやっとして。今回入札に応じたのは何社あったんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 入札の状況の資料が今手元にないのではっきりとはわかりません。

○6番（節 公一君） 何社あったかというのわかる。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 何社かあったんですが、辞退したところがありましたので、最終的には2社でやったと思うんですけども。

○6番（節 公一君） 2社。2社ということですか、2社。

（「3社でしょう」の声あり）

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと待ってください。

最終的には3社です。3社が入札をした結果でございます。

○6番（節 公一君） 落札、大体90%ぐらいなんですか。かなり幅はあるんですか、この金額には。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 低いところが今申し上げた請負った額で、多いところが、入札されたところが税抜きで3億4,910万円、それから高いところで、業者名申しませんが、3億7,463万3,000円です。

○6番（節 公一君） わかりました。

上勝と共同っていうことでしょうか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○6番（節 公一君） 予算は勝浦町で上げたわけね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○6番（節 公一君） 予算というかね。そこで上勝との負担割合っていうのはどう  
いうような形でするんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 世帯数とかそういうの関係なしに、共通する  
機器については2分の1です。あと世帯数割とかがありますので、その分については  
世帯の戸数割で計算します。負担金をいただくこととしております。

○議長（国清一治君） 6番。

○6番（節 公一君） 一括でも、いつも毎年毎年利用料みたいな話で上勝分として  
もらえよるでしょう。どういう形でこれは進むんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 工事に近い今年度の事業ですので、今年度に  
最終事業を確定して金額決まりましたら、そのように今の形式で一括で分担金として  
していただくような形になってます。

○6番（節 公一君） 予算的には上勝から幾らぐらい、予算入れとると思うんです  
が、どれぐらい入れとんんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 一応予算上は総事業費が3億9,925万1,000円  
の予算にしています。上勝町の負担につきましては1億3,507万6,000円を分担金で受け  
れる形になってます。

○6番（節 公一君） わかりました。

○議長（国清一治君） 9番井出議員。

○9番（井出美智子君） この資料は、さっきインターネットで、町の広報から抜い  
たものなんです。町の広報から、入札結果が公表されておりますので、別に会社名を  
言っても金額を言っても差し支えないかと思われます。それで、四電工と四国通建株  
式会社とNTTビジネスソリューションの3社でほとんど金額の差がないわけです  
ね。

1番目の気になることは、この更改整備工事において少しでも住民の負担感、イン  
ターネットを使わない人の負担感が、こんだけの大きい金額を使ってやることでこの  
10年間、特に高齢者世帯、テレビしか見ない世帯における負担感が大きくなったと  
思うので、これだけの予算を使うことで、それがどの程度解消されるっていうのを

う一回確認せんばあかんって思うんです。さっきも熟済会議のときで答えてもらった内容なんですけど、やっぱりこの議場できちっと参事からお答えをいただきたいと思えます。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 将来の利用ですよ。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この事業そのものはこれまでも話しましたとおり、インターネットの整備っていうのがメインです。現状的には確かにお年寄りの方がなかなか使っていないという現状もありますけども、これから先のことを考えれば、若い人がどんどん今利用している数がふえてきていますので、そういうことで利用者はだんだんふえてくると思います。

お年寄りの対策ですけども、オプション的なものがあるんでどこまでできるかわからんのですけども、例えば防災情報を流したりとか、行政情報を流したりとか、見守りとかそういうオプションの設定もありますので、将来的にどうしてもそういうオプション、見守り等に必要があれば、そういうことも検討しながら高齢者の方のサービス向上につながるような対策を考えていくべきかなと考えています。

○9番（井出美智子君） 10年に1回のIRUの、長期契約なんですね。10年後にはもっと高齢化が進んで、今私らより上の世代っていうのはアナログ世代なんで、デジタルとかインターネットに対応し切れないんです。そういう人たちのためにも、現役世代で働いているときは気にならなかった使用料が、年金生活になってくると今まで気にならなかった月何千円っていうのが大きくこたえてくると思うんです。そういう世帯がもっともつとふえてくると思うんです。だから、今まで以上に、現役を引退して年金生活に入る人のための、もう少し細かい施策っていうのが、この更改のときに必要になってくると思うんです。

だから、若い世帯が利用者がふえることも確かにあるけれども、もうちょっと年金生活になってインターネットは使わない世帯をきちっと調査して、そういう人たちに負担感を感じない、納得のいく料金体系っていうのは、これだけの町予算を使ってやる以上は必要で求められていくことだと思うんですね。だからこれも会社任せにせず、町としてそういうことを対応してほしいっていうことは、はっきりと数字を示して持っていかなければならないと思うんです。

今後絶対インターネットを使う可能性がない世帯から、使うかもしれない、今使っている、その3つぐらいにきちっと世帯を分けて、ばさっという金額じゃなくって、根拠のある説得力のある計画案、この金額の2案の町民が納得いく施策にせなあかんと思うんです。そういうところはお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 答弁はいるんだろ。一般質問はしとんちゃん。

○9番（井出美智子君） してます。だけど何回もしつこく言ったらあかんかな。

○議長（国清一治君） では。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 利用者の数、問題なんですけども、確かに今の高齢者はなかなか使っていない現状はあると思うんですけども、我々も含めて、これから高齢者になる方については今現在使っておりますので、その方は利用しますので、全体の数としては率としてはかなりふえてくる傾向にあると思ってます。

それから、料金なんですけども2,570円、税抜きで今この金額を勝浦町と上勝町で設定しておって、かなり今、市内と比べたら全体的には相当安い金額で設定しておりますんで、このあたりはご理解いただいて、一部の高齢者、使っていない方にとっては、前に言いましたように割高感ございましたも、町全体として利用者全体としてこの価格で非常に安い料金で使えておりますので、この価格でやりたい。もし、おっしゃるように個別料金にしますと、全体的には負担になっていくということがございますので、何回も申し置きますけども、3セットでこの割安な価格設定しておりますので、これを維持していきたいというように考えております。

もう一つは、10年間という長期契約のためにかなり安く抑えられているという部分もございますので、それも合わせてご理解いただけたらと思います。

○議長（国清一治君） よろしいか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 当初からこの10年でこれぐらいの金額を予想しとったんですか。はっきり言うたら4億、年に4,000万円要るっちゅうことになるけん、これもやっぱり今後そういう10年ずっといるんかいね、だんだんと。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 工事費ね。

○10番（大西一司君） うん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 17年度当時はこの金額は当然高くなるか安う

なるか想定されてなかったと思います。今回更新に当たって設計をしたらこの金額になったという結果でございます。

10年後も機器を、本来6年ぐらいで機器の耐用年数終わるんですけども、それではもったいないんで、使えるだけ引き延ばしてということで10年契約にするんですけども、そのときでどのような機種にかわるかとか入れる機器、情報の量とかそんなんを勘案してそのときに機器の選定しますので、そういうのはそのときで、工事価格っていうのは設計して変わってくる、見積もりをしていくんだらうというふうに考えてます。

○10番（大西一司君） 大体当初から想定はしとったんやけど、想定はしとったという。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 私自身とか、担当者も含めてですけども、この金額になるというのは今の更改する時点で設計をして、それで今の金額が出てきたということで、当初からこの金額は予想されとったというわけではないという。

○10番（大西一司君） 大体これぐらいというか、何億円か要するというは。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 大体の概算についてはこれまでに、今言いましたように、設計見積もりとってますので、大体の概算についてはわかってるんです。

○10番（大西一司君） 当初からこの……

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当初というか、この更新に対する近い時期にはわかってました。

○10番（大西一司君） 次の6年、10年動かしてやっぱり何億円か要るっちゃうのはもう、必ず要るんかな、それは。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 恐らくは今以上に要るんじゃないかと。当然情報量もふえてきますし、一例を申せばテレビなんか4Kとか、8Kとかという容量の多い機器にかわっていきますので、その分の更新は必要になってくると思います。

○10番（大西一司君） 予算もっちゃうか、今後のことも考えてまた予算組みもしとかないかんということやね。

終わります。

○議長（国清一治君） 5番松田議員。

○5番（松田貴志君） 9番議員から質問ありました部分で、私は考え方が違って、料金の設定はもう今のままで結構ですので、先ほど参事さんがおっしゃられたような付加サービスを充実させて、その割高感を感じさせないような取り組みっていうのを追求していったら、住民の方々からの不満っていうのは余り聞かないのかなと。あとは、取り組み次第なのかなって思います。

そこで、今回そういうふうに関場のホームページに仕様書、入札に参加するための仕様書というか、ざっくり目を通してたんやけど、専門的な用語とかがあって実際どういう機器が入って、今の楽ビジョンからどのように進化した形の機械が入るかっていうのを、私以前の議会で説明されたのかもしれませんが、私まだこのあたり説明できませんので、具体的にわかりやすく、どこらあたりがよくなる、不便になるところはないと思いますけど、そこらあたりも含めて説明をお願いします。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと待ってね。

○議長（国清一治君） 小休するか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと資料を探してます。

○議長（国清一治君） 小休してよろしいか。

午後1時57分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 済みません、時間かけまして。

まず、今回の更新に当たって伝送方式が変わります。専門的な言葉になるんですけど、現行のほうがSS方式というんですけども、これが今度はPON方式というような形になります。このPON方式の概要ですけども、光を分岐する装置であるスプリッタというものを勝浦町にセンターがあるんですけど、その中に設置してセンターから業者までを敷設の光ケーブルで接続する方法になります。メリットいたしまして、は現在主流の方式です。PON方式については採用されているところがないというようなことございます。このPON方式にしますと、システムの構成等が選択肢が大変豊富で低価格化も進んでおるので、条件的によいということです。

それから、ほかの設置機械が小型化になりますので、設置スペースとか電気力も安

くなるような特徴のためにこのPON方式しています。

それから、機器の更新の部分ですけども、光ファイバー、線については今回更新しません。今言いました勝浦町のセンターと勝浦の管轄しとるサブセンターがあるんですけど、その発信の機器、電波を送る機器とそれと光ファイバー網はいらないので、その発送した電波を今度各家庭で受信します。その受信機が古いということで、その受信機を交換するということになってます。ざっくりにするとそういうような交換をすることです。

○議長（国清一治君） 5番松田議員。

○5番（松田貴志君） ケーブルの方式に関しては、あまり住民の中に、その分説明してもらわないで、私も言葉足らずで質問がちょっとわかりにくかったかなと思うんですけども、家の中に現在あるSTBがあるでしょ、ここの部分で今との違い、今やったら楽ビジョンを使われている家庭はほぼないと思うんですけど、あれがどのようなシステムになったりとか、先ほど参事さんがおっしゃってたように見守りサービスのオプションがつけれる仕様になってたり、これからまた行政情報を新しいチャンネルを構えて流せるとか、そういった部分で今わかっている具体的な部分を教えてもらえますか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当初設置しております楽ビジョン、これはもう使い勝手が悪いし、調査しましたらほとんど使ってないということで、今回それは撤去いたします。そのかわりにどうすんなってということなんですが、インターネットのほうで代用するってということになっています。

それから、申しあげましたオプションのことなんですけども、今のままの機能ではできません。利用することはできますけども、そのまま利用することはできませんので、別に光ボックスというオプションの機器がありまして、そこにいろんなメニューを加えれば今の機器と接続して利用が可能になってまいります。ただ、かなりデモ等で調査しよんですけど、高額なために今検討中でございます。

○議長（国清一治君） 3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今ので関連なんですけど、行政チャンネルをメニューの中に、光ボックスの中に加えれば、高額でなかなかつけれない。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 光ボックスそのものは基本的に住民の方に購

入していただくか町が買って対応するかっていうかは別として、そのもの自体は安いんですが、そのシステムを組むのにかなり額が高いと。何千万円の単位でかかってまいりますので、そういうところで将来的に何を入れるかということは検討していくと。

○3番（美馬友子君） とりあえずはこのオプションで防災とか見守りとかは入れられない。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今の状態ですか。今の状態ではできません。

○3番（美馬友子君） オプションをするって言ったんでは。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今の状況ではできないです。その光ボックスという機器を入れて、その上にシステムを構成すれば、見守りでありますとか防災情報でありますとか、そういうことをテレビとかネットに流すことはできるんですけども、現状の機器というかシステムではそういうことはできないということです。

○3番（美馬友子君） できないけど、そのオプションはつけていこうっていう方針なんですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まだそれは決めてません。需要と費用の問題がありますので、当然機器についてはそんなにかからんと思うんですけども、システムを構成するのにかなりの額がかかりますので、その分の負担はどうするかとかどこが持つかってというようなところ、検討していかなあかんませんので、また十分検討しておりますけども、結論には至ってません。

○3番（美馬友子君） そしたら、機器は新しくなるけど、よくなるっていうところは見えてこないんですが。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 現状でメリットと言えば、容量が非常に多くなって、速いというような改善点はございます。

○議長（国清一治君） 大丈夫、いけます。

ほかに。

○3番（美馬友子君） 次、ちょっといいですか。

○議長（国清一治君） はい。

○3番（美馬友子君） さきに光ファイバーの伝送計画というか、これ説明があった

んですけど、F T T Hっていうのしかケーブルテレビとか、ケーブルの更新では、こういう設備がないっていうこと。いろんなものがあってうちはF T T Hにしたっていうそういうことですか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 機種を総称してF T T Hって言いますので、機種自体はいろんなものがあります。メーカーによっても違いますし。

○3番（美馬友子君） 光ファイバーは一緒。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 光ファイバーは今設置しとるファイバー網で大丈夫ですので、それは今回更新しませんし、そのまま使っていきます。

○議長（国清一治君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければ、続いて議案第3号について質疑を行います。

質問のある方は挙手をお願いします。

議案第3号。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 備品購入というところで、今回は移動式の棚が6台、どこに置くのかっていうことと、まだほかに改修されよんで議会に提出される備品購入っていうのが他にあるのかっていうことを。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回可動式の、ローラー式で可動するその書庫を置く場所については、現在食堂の東部分です。それと、もう一つが住民福祉センターの1階の今も書庫になつとんですけどそこに置きたい。その2カ所です。ほかに備品はどうかと言われれば、今んところは設計書の中にも含まれておりますので予定しておりませんが、今んところは、それ以上に買う予定というのは発生してません。

○議長（国清一治君） 議案第3号について他にございませんか。

よろしいか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、質問がありませんので総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定をいたしました。

小休します。

午後2時07分 休憩

午後2時14分 再開

~~~~~

○議長(国清一治君) 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告書の順序に従って発言を許可します。

5番松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番(松田貴志君) 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の一般質問を通告書の順に従って行いたいと思います。

私自身、4年ぶりの登壇でございます。4年前はこんな早くにここでまた質問をする機会を持つとは思っていませんでした。この4年間、一住民として行政の取り組み、また議会でのいろいろな改革等を外から見ていく中で、さまざまな気づきもありましたし、それに伴って私の立場でいろいろと意見ができる、提言ができる、そういった役割があるのかなと思ひまして、新たにチャレンジをし、どうにかこの場に戻ってくることができました。今回、通告書の補足の部分で、ある程度詳しく、理事者のほうにも配っておりますので、たんたんと質問を行っていきたいと思います。

何分、この4年間行政で取り組まれてきた事業等について、外からではわかりづらい部分がたくさんありました。特に情報化については議会、理事者とも行政ともにやはり足らんなど、もうちょっと積極的にいろんな計画または予算書なども、また議会においては議場での議事録等もオープンにしていだけたらなど、住民としては強く思いました。そこらあたり、やはり私自身意識してみてきましたが、やはり抜けている部分もあると思います。そこらあたりを踏まえて確認をするという観点で、多々確認した上で私の意見も添えられたらなど思っております。

まず初めに、常備消防についてであります。

この常備消防につきましては、私が4年前まで議会をしている中でもその設置に向

けての意見も申してまいりましたし、またほかの議員さんからももっと早うせなあかんのではないかという意見もあったように思います。この4年間で勝浦町の行政としてどのように取り組まれてきて、現状どういった進捗状況になっているのかという点について、まず初めにお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 最近の常備化の取り組みでございますけれども、今県内外の市町村の事例とかを参考にして調査をしております。近隣自治体と事務レベルの協議も行っております。協議の内容につきましては今現在協議中でございますので、詳しいことは申し上げられませんが、また議会等にも十分相談をしながら進めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ありがとうございます。この4年間同じような答弁を同僚議員が聞いてきたのかって今感じてます。そこで、新たに常備消防を設置する方向という、もう設置したいと、している、するために今協議をしているということが確認できました。そこで、新たに設置に伴って施設の整備であるとか人件費であるとかの概算で結構ですので、仮にポンプ車を設置する、またプラス救急車を設置する、そこらあたりを含めてどういったこう概算の費用がかかってくるのかの説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今勝浦町の常備化については事務委託を第1に検討しております、事業費ですけれども、当然どこかの事務委託になりましても出張所等が要りますので、その建設とか消防車両の整備等の4億1,000万円と今見込んでおります。それから、当然消防隊員、消防職員を雇わないといけませんので、それは今んところ19名を想定しております。これの人件費等も含めまして、1億3,900万円ほどです。それから、団員についてはこれまた別個に消防団本部とは別に運用しなければなりませんので、それぞれ4,800万円ほどを見込んでおります。当初の規模としても約6億円の費用が必要じゃないかというふうに試算をしておるところです。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ありがとうございます。

さらに質問させていただきます。今ただ整備費、人件費等の説明ありました。実際、現時点において消防団活動、各分団に活用して団員の努力のおかげで現在住民の安心・安全を守られていると思います。そこで、今回新たに整備することによって現在の消防団活用で充当されている財源については、交付税とかの消防費の部分の暫定期限の部分で入ってきてると思うんですけど、新たに設置するに当たってこれ以外の交付税の部分で、または整備費の部分で、どのような財源を当て込んでいこうと思っているのか、この部分をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 想定される財源でございますけれども、施設整備に関しては過疎債を予定いたしております。あと運営費につきましては、議員おっしゃられますように交付税の中に消防費の算定ございますので、約1億2,000万円強でございますけれども、それを充てたい、一般財源を充てていきたいという考えです。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今の説明によると、施設整備については過疎債を充当して、いのちの交付税措置等がありますので、少ない額でできるのかなと思います。経常的に毎年かかってくる人件費等については、現在消防団の活動の部分に使っていなかった消防費で交付税のほうから算定されている部分について、新たな人件費のほうに流用するという話やったと思います。

そこで、今まで要らなかった費用というのが、先ほどの参事の説明でいうと、1億幾らかはかかってくるということじゃないですか。この財源というか、お金にはついてないんで、どこに行くかはまた別として、どっかから持ってこなあかんと思うんですよ。そこのあたりは、住民の理解も必要と思いますし、逆に住民もこれだけ金が別にあるんやったら、ほかの部分に使わせてもらって今の消防団体制でいくのも一つの手じゃないかっていう意見もあるかもしれません。

私今回、これは一つの提案なんですけど、もう1回本当にこの勝浦町にどういった消防団の設備、また体制が要るのかというのを各消防団の意識調査なり、まず住民のそれぞれの考え、今も救急車の救急患者輸送車体制でいいのか、またしっかりと救急

救命士が乗った救急車が必要なのかっていう部分を、これだけお金がかかりますと、だからどこかでは捻出せないかんのやけん、どっかの部分でサービスは低下せざるを得ないと思うんですよね。ここのあたりのきちっとした説明の上でね、もう少し、ほんまに必要なんかどうかっていうのを含めて、ゼロからっていうたらおかしい話になるんで、見直すところを見直して、また新たな考えも加えながら、この話を進めてほしい部分だと思っているんです。この件については要望ですので、そういった考えもあるということ聞きおいていただいて、私も今現在消防団の分団長をしています。そういった分団長会議でちょっと出しゃばって話をするのをどうかなと思ひまして、この間はちょっと口をつぐんでおりましたが、そこらあたりも積極的に私も発言していこうと思ひますので、理事者のほうからもそういった現状の取り組みっていうのを各分団長のほうにも説明していただいて、ある程度理解をいただいた上で常備消防の整備を進めていってほしいなと思ひます。現状においては、みんなどこまで町が進んだのかもわからんし、実際もし常備消防ができたところで、消防団員として今までの取り組みがどうやってかわってくるかっていうのも想像できませんので、私もしっかりと分団長としてまた一住民として発信していきますので、理事者としまして各分団長、隊員に対してしっかりと情報発信、また住民に対してのできる限りの情報発信のほうをよろしくお願ひします。

そこで、今、話に上りました消防団員の確保についてです。

町長は、所信表明でも引き続き消防団員の確保の部分には触れられておりました。今現在考えておられる消防団員確保について、どのように取り組まれておるのか、その点について参事のほうよりよろしくお願ひします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 団員の定数でございますけども、これまでも分団長会議等で議論もありましたが、人口がいろいろと減ったりとか、偏在とかございますので、定数を考えてくれという議論もありましたけれど、分団長会議の中では当然前提としたら若者が少なくなっております。町外に勤められとる方もおって、昼間等については、町内においでる方が少ないということで、その事も含めて定員を見直せという話になっています。その分含めまして、分団長会議の中でいろいろ議論をしとんですけども、こういう状況で考慮をしすぎて団員数が減りますと、なかなか災

害が発生したときとかに対応できないということで本団も含めて団員の皆様には今の現数で体制を続けてほしいということで、一応お話なりをしてご了解をいただいて今の状態で計画しておるところです。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 確かに各分団長は聞きおいて、いろいろ意見はある团员もあるかもしれませんが、実際のところ踏み込んだ上で参加をしてもらっていると思うんですよ。しかし、現実各分団で新入团员の勧誘に行ってもなかなか新たな团员を入れるということは、とても大変な作業で、どうしても平均年齢が今上がっている状況なんですけど。まず先に、確認しといたらよかったですけど、新たに常備消防を設置されたとして、定員のほうは現状のままいこうと考えているんでしょうか、お願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 消防本部ができますと、そこが司令塔になります。まず消防本部で連絡体制は整えて出ますけれども、恐らくは消防本部の職員だけではとても消せれないということで、やはり今の分団にはお世話になるようになるので、团员については継続していきたいと思っております。その中で、团员数をどうするかという問題があるんですけども、そういったものは装備とか当然おっしゃられてますように人口の動態をみて決めないかんのですけども、今のところは今の現数でどんな常備ができてでも出発したいなど、これからいろいろ状況を見ながら検討を加えていくべきじゃないかなと思います。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） とりあえず現状のままいくということで、実際240名定員を今のところ満たしている中で、幽霊部員がいたり町外に転居したり、今までそのままの置いているっていうのも各分団で何名かずつはいると思うんです。そういった現状を置いとくのもどうかなっていうふうには実際はあるんです。詳しい話はまた分団長会議で意見出してもらいますんで、この件について1点だけ、今ほんまに家庭も置いて、この間の台風のとときやったら風の強い中家の人不安になつとるときに家を留守にして住民の安全を守るために詰所に待機して、現状そんな隣り合わせの部分もあるじゃないですか。現状においては当初の運営費またそれぞれの報酬で各団の運営っ

ていうのを行ってますけど、やはりよその市町村の例にいうと、水防で出たというところとか瓦解で出動したりとか、その都度その都度日当てを支給しているっていうところもあると思うんです。お金云々ではないと思うんですけど、やはりそういった部分で町の姿勢というのを少しでも団員の方に感じてもらうためにも検討していただけないかなと思ってます。

それにつきましても私、何せこの4年間議会から離れてましたんで、議会、どのような議論がここで行われていたかっていうのがはっきりと把握してませんので、またこう機会があればそういった部分を、なかなかそれは分団長会議で話できませんので、できれば総務課のほうで具体的にそこらあたりも検討していただければなと思います。それで、常備消防の設置については以上でおきたいと思います。

それでは、続きまして県道徳島上那賀線についてなんですけど、表題はこのようにはなっておりますが、まず最初に町内の通学路の危険箇所を今どのように把握をして、今何カ所ぐらいあるのかという部分を、これは教育委員会かな、教育委員会のほうから説明をお願いしたい。

○議長（国清一治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 町内の危険箇所地区ということでございますけれども、教育委員会で把握しておりますのは2年前の調査になりますけれども、緊急合同点検協議会というのを開きました。この協議会で上がっておったのが、通学路の危険、要注意箇所として取り上げられました6カ所ございました。その内、横瀬校区の改善センター裏ののり面、それから生比奈校区では小学校のすぐ西側になるんですけども、その2カ所については今工事が完了し安全対策はとられてるという状況でございます。

残りの4カ所についてはと申しますと、横瀬校区でありましたら、徳島上那賀線、県道の久国・棚野間の県道の路側帯が狭い箇所が1つ、それから寒山商店前のカーブのところですけども、ここを決めて横瀬校区では2カ所、それから生比奈校区では中角の東になりますが谷内青果さん前のカーブ、それから中角中の吉岡モータースの向かい側のゆるいカーブがあるんですけども、陰になるということで、この4カ所が上がっております。

それに加えて、大きな事項の部分の6カ所なんですけども、それに加えて各校区で

交通安全マップを作成しております。この中で危険10カ所としまして、例えば交差点それから曲がり角、狭いところ、それから坂道の下り際とか見通しの悪いところ、それから交通安全と言うか、人家の少ないところ、こういったところの10カ所を上げたんですけども、横瀬校区では30カ所、生比奈校区では35カ所というところで、これは県道だけでなく町道も含んでいます。これについての町としての対策でありますけれども、一応こういったところを監視しております、県への安全対策の要望、それから学校の交通安全指導、それから保護者による朝の立哨当番といいますか立哨、それから学校におけるボランティアによる児童の登下校時における立哨付き添いであるグループといった取り組みをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ありがとうございます。

今の説明によると、2年前の調査のときってというのは、京都の亀岡市の事故があって、それを受けての調査の上で多分県に報告はしとんですよね。それ以降、私もこの間子供が小学校に上がりまして、立哨当番する機会が増えました。また、さらにこの選挙戦に自転車で町内をぐるぐる回っている中で、やはり歩道がないところ、道が狭いところもよく気付いた分があったんですけど、今の話の中にもありましたけれども棚野から久国にかけて、やっぱり危ないと、また西岡商店街周辺から生比奈小学校にかけてっていうのは、とてもじゃないけど自分が親からしたらちょっと不安で不安でしょうがないかなという、子供が無事に戻ってきたらほっとするような、それぐらいの危険をはらんでるんじゃないかなと私は実感してます。たまたま私の子供は横瀬橋から小学校のほうに向かいますので、そういった区間を渡りませんが、実際そこを通学されてる児童・生徒の保護者の方からしたら、不安で不安でしゃあないような状況なんじゃないでしょうか。

県のほうにもそうした部分を報告はされているっていう答弁がありましたけれども、やはりより具体的に県に向いては、実情も知ってもらった上で通学路という観点でしっかりと県の教育委員会にもっと強く要望していく必要があるんじゃないかなと思います。その点については、今後考えられる教育委員会としての取り組みがどのようなものがあるのかをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） これからの取り組みというご質問でございましたけれども、県道につきましては要望してすぐに対応いただけるという形には、なかなかいかないかなとは思いますが。先ほども申しましたけれども、やるんだというところは要望してまいりたいと思っております。これは小さなといいますか昼間の日常での取り組みになると思うんですけれども、先ほど申しましたように、そのあたりの立哨活動とか回数をふやしていくとか、こういう感じでとくに危険箇所については、回避対策をふやしていくとか、そういった対応になるかと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 実際、教育委員会だけで動こうと思ってもなかなか話の前に進んでいかない状況ももちろん理解しておりますし、そこで行政のほうとしてもしつかりと教育委員会ともに県のほうに要望していく体制っていうのを整えてもらいたいと思います。

私が議員でなかったこの4年間で沼江バイパスの3期工事の具体化、また着工の運びとなっているむね、私も新聞紙上また今回議会でやってもらいます町長の新たな所信表明等を見る中で確認をしております。私一保護者として言わせてもらえれば、当時は議会が一丸となって沼江バイパス推進ということで話をしていたと思いますけれども、本来ならば子供の安全というか命を守るのが先なんですから実際限度がありますし、たちまち命うんぬんの話ではない沼江バイパスよりは、できたら県道とくに徳島上那賀線のほうの整備を先に進めてほしかったなって、当時はいろいろな事情があるやにしろ、当時は思いました。現状私の子供は横瀬小学校に通っているので、目の前の問題としてちょうど20年ほど前までは横瀬橋開通時に同時に拡幅ができなかった横瀬橋周辺対策の部分の現状について、私も4年前までに議会をする中で当時同僚議員であった西濱さんの努力もあり、水路にふたをして歩道を確保するという苦肉の策で、最低限の安全を確保したっていう状況でございました。しかし、それ以上の改善っていうのは見られていませんでしたし、また進捗もしてありませんでした。そこでこの4年間、棚野地区の、先ほども教育委員会から説明のあった寒山商店さん付近の狹隘部分について、県との協議の進捗状況等はどのようになっているのか、その点に

ついてお伺いをいたします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員のおっしゃる進捗状況ですが、まず現状なんですけれども、棚野地区の車道が狭く、カーブの線形が非常に悪いということで、現状としては徳島から左カーブそして右カーブと、短いスパンで交通事故が多いので不安なところも多いというふうな状況でございます。勝浦町といたしましても、主要地方道の上那賀線の中角地区のところの安全確保については、重要な道路事業としての認識を持っております。以前から県の関係機関への要望活動はしておりまして、現在は徳島上那賀線におきましてはご承知のとおり中角地区の道路整備工事も生比奈小学校から約300メートルの工事を施工し終わりました、今年度完成をします。しかしながら、県としては今後は生比奈小学校から下の480メートルの用地交渉に入りまして、あちこち整備していこうかというふうなことを言っております。例えば本町におきましては、中角地区を変更してでも早急に棚野地区にいけるように今後も要望活動をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 丁寧なご説明ありがとうございました。

この問題につきましては、私自身8年間の議員生活の中で何ら前に進められなかったということは反省しておりますし、これから4年間でしっかりと道筋をつけたいなという決意も持っております。しっかりと一保護者として、住民として、また議員として協力してまいりますので、町当局におかれましてはできるだけ早い工事の具体化、とりあえず絵をかかないと住民に対して説明もできませんので、少しでも前へ進めるように、後へは戻らんようにして行ってほしいなと思います。

こういう場で言うのはどうかなと思いますけれども、当時、沼江バイパスの推進に向けて住民、議員が一丸となってこれについて県庁のほうにも要望、陳情に行っていた旨、議会だよりのほうにも載っておりました。それを見ても、やはり今回の真っさらの部分も含め、また中角の部分も含め議員も一丸となって多分共通認識を持っておられると思いますので、しっかりと協力をお願いしたいなと思います。せっかく沼江地区にああやって民間の住宅ができて、そこに入居した子供があんな危険な場所を

通学している状況を見ると、あとの質問になってくるんですけども、ほんまにあの場所ではよかったのかなってという疑問も湧いてきます。そこらあたり含めて一日も早い事業化に向けて取り組みをよろしく願いいたします。私もしっかりと働いてまいります。

それでは、3点目の定住人口増加に向けての質問に移ります。

まず初めに、今回地方創生の先行型の事業として、新たに空き家対策建屋調査をするということでございます。その点について、私の知る限りにおいては5年ほど前に、あの時は緊急雇用対策での取り組みだったと思いますけれども、空き家調査をしたと思います。実際新たに今回数棟見つけて、以前した調査結果を踏まえてこの四、五年前から今日に至るまで、その調査結果をどのように生かしてどのような取り組みをしたのかという説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 5年前に言いましたとおり、21年度ですね、緊急雇用対策事業で各地区の空き家、各地区を巡回して空き家の写真を撮り、調べられる限り調査等を行っております。それがおおむね130戸以上であったかと思うんです。次の年、22年度におきまして、この空き家の所有者あるいは管理者につきまして賃貸借等の意向を聞き取りいたしましたら、貸してもよいというような回答につきましては46戸の回答であったという。ただこの46戸につきましても家の改修であるとか、家財道具等の搬出が必要であるというような状況でございます。年々、空き家というのは戸数もふえていくということで、平成24年7月に各地区の区長さんに今の状況を聞いた空き家の写真等も持って行き提示させていただきまして、まだ追加する空き家等がないかということで追加調査の依頼をした経過はございます。ただ、そのときでも区長さんからの回答は、全体で二、三戸のみで、ただその二、三戸につきましても貸してもよいというような返答はいただけませんでした。

それから、以後は全体的な調査は行っておらず、情報を聞き、貸し借りできる空き家があればその部分を調べていった中で決まっていくというような処理を行っております。現在1戸だけではございますが、すぐに実行できるような貸し空き家について勝浦町の定住促進対策協定として結ばせていただきました。それから、地方創生の先行型の事業といたしまして、今空き家調査を進めております。できればもう少しし

っかりしたデータっていうものを立ち上げまして、定住のサイトに掲載していきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ここで私が言いたいのは、後の地方創生の部分でもかかわってくる話なんですけど、緊急雇用対策といえども税金をしっかりと有効活用して、今後のまちづくりに生かしていけたらっていう部分については、ちょっと物足りない今の答弁だったんじゃないのかなと思うんです。新たにまず今回地方創生の先行型ということで空き家調査をしますけれども、今回は同じようなことを繰り返さんと、しっかりとデータベース化して、今回一戸棚野地区の土手の部分の一件と思うんですけれども、ホームページのほうを見させてもらいました。ようけあったらようけあったで選択肢もふえて、入居の希望者も1つでも入る可能性が各段にふえると思うんです。なので、身銭を切って民間感覚でしっかりと結果につなげるんだっていう強い意気込みを持って今回の取り組みも進めてほしいなと思います。

この件については要望としておきますので、またしっかりとウオッチして、その都度その都度私も意見させてもらいたいと思います。

それでは、次に移ります。

これも、私が議員をやめてから事業化された話なんですけれども、先ほども少し触れました一昨年、実際に言うたらもう1年前からになるんだろうと思いますけれども、実施している民間資本を活用した入札制度についてです。

今回ある程度の目標というか目的は達成されているのかなとは私は漠然と考えるんですけれども、そもそも今回この2年前にあえて民間資本を活用した目的またその目的に応じて今回実施した事業がどのような成果を生んでいるのか、この点についてのご説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 人口の減少と若者の定住につきましては今地方創生って話が言われておりますけれども、この事業のものは総合計画の中で同じような目的で我が町の住環境を整備するというところで始まった事業でございます。ご承知のとおり24年度から始めたんですけれども24年度につきましては家賃補助だけでございましたので、民間の方で建てていただく方が出なかったということで、25年度から

1戸300万円の補助をして売り出しました。25年度につきましては12戸、それから26年度には戸建てですけども、5戸の建設ができて、建設と同時に入居がございましたので、この自体については、大変効果があったかと思ってます。できるだけ町内から町外へ出る方を抑えろとか、また町外の方が町内に転入していただいている実績もございますので、一定の効果もあったかなというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今の答弁にもありましたように、そのように数字をいろいろ調べてみますと、確かに効果はあったと思います。目的っていうのは総合計画の中で具体的にどのようにふれられていたかっていうまだ事実確認できてないんですけども、実際ここ一年、二年の間である程度人口の減少のスピードは落ちているように、私は思っているんです。具体的に言えば、ちょうど町長が就任、初当選されたときぐらいまではずっと1年100人ずつぐらい減少していました。1期目を終えられて2期目を越えられる前に今回の事業を計画、実施して、この1年ぐらいの間は少し減少のスピードが落ちて100人を切っています。50人まではいてないけど、ある程度減少のスピードが落ちてきているのかなっていう、私がホームページ上で調べた住民の人口の状態を見よったら、そんな感じを、印象を受けています。ある一定の効果は得られたのかなとは思いますが、以前より議会においても定住対策としてさまざまな提言、意見がされてきた中で、町長も今回、思い切って民間資本を活用して町がランニングコストを負担せずに少しでもコストを抑えた中での定住対策っていうのを今回具体化されたと思うんですけども、以前も私が議員をしているときの町長の考えっていうのは、個人の資産形成への町費の投入というふうなことについて、公平性の観点から望ましくない旨の答弁がずっとあったと思うんです。今回、1戸当たり300万円の建築補助、家賃助成については私は可としてます。しかしながら、その1戸当たり300万円の建築補助というのは、私の感覚からしたら建築主の方の、言ったら資産形成に当たるんじゃないかと、それも300万円、そしたら私もそれだけのお金を補助していただけるならば運用したいなって、実際思います。それぐらいおいしいというか、ある程度運用利益がしっかりと入ってくるだけの額の数字がこの300万円になったのかなとも思いますけれども、以前おっしゃってた答弁と今回1戸当たり300万円を補助するようになった部分、さらに加えれば転入者限定でリフォームの助成に対し

て新築も含めて100万円の補助をする、し始めるということも新たに始められるそう  
でございます。その点についても含めて、どのような考え方の変化があつて、このよ  
うな事業を進めようと思っているのか、町長のほうからご答弁をよろしくお願いま  
す。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 定住人口の増加策ということでございます。

個人資産の町費の投入、以前そういう話で個人の新築住宅についていろいろ答弁し  
てほしいというような申し出がございました。そうしたときの答弁でございます。

今回、特に過疎債についてソフト事業もこうしたお金が使えるようになったという  
のも一つの大きなことでございます。それとあわせて家賃補助をしたけれども民間の  
賃貸住宅を建てていただく企業や業者が全然あられなかった、これでは町民の皆様  
方の多くの方々のやはり若い人が住むような住宅がないというようなことで、阿南な  
り小松島に住む、そうした話も聞いておりました。危機感ももっておりました。そう  
した中で先ほども申し上げましたように過疎債のソフト事業の適用というようなこと  
でございます。それを活用して民間の賃貸住宅の建設を促進しまして、町内の若者人  
口をふやしていくというようなことで、家賃補助制度を創設をしましたけれども、先  
ほど言いましたように、住宅が建たないというところでございます。勝浦町が徳島市  
に近いと言いながら、やはり住宅の会社はなかなか勝浦町まで来てくれないという現  
実はございます。すこし話が変わるんですけども、やはり私たちといたしまして、広  
く勝浦町全域ですらねそうした民間の住宅が建ってほしいと、これもやはり徳島市だ  
ったり阿南市に近いところというような条件設定もあります。そんなこともございま  
して、若者人口をふやすために、ぜひとも必要なことだということで考えて、建築費  
の支援を行うこととしておまして、先ほど議員からも言われましたように、25年と  
26年に賃貸住宅の補助をというような事でございます。

そんなことで私自身も公益性と認めて建設をしたということでございます。やはり  
転入者もふえまして、議員ご指摘のように26年度前から転出の社会増減が非常に少な  
くなりました。自然減のほうは相変わらず低い状況にみまわれておりますけど、この  
2年ほどは人口減少が緩和されたんかなという効果も認めているところです。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 少し声が小さかったので、マイクで拾えているかどうか微妙なんですけど、町長自身もこの民間住宅含め、また今回の個人住宅への補助について公益性も認められるということで認識が変わったのかなと、私自身今確認しました。実際そこらあたり以前の議会活動の中で、もっと具体的に説得力のある説明を私ができていたら、もっと早くにこういった部分を事業化できていたんじゃないかなという、この点についても自分自身の力のなさを反省しております。実際、ことしで2年目、来年が3年目で家賃助成が3年っていうことで、その3年以後も入居者の方法というものによってまたこの計画の方向性っちゅうのも変わってくるのかなと思ってます。現時点で役場のほうで町のほうでしっかりと、3年後の受け皿けたら、町としてどのようなことを考えているのか、そこらあたりはなかなかないと思いますけれども、とりあえずのほう、この3年後移住から定住にかわるような方法っていうのをどのようにしていこうと思っているのか答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 町内の方とか町外の方が、若い人がいきなり勝浦町に家を建てててということはなかなか経済的に大変厳しいだろうという想定がございます。とりあえずこういう家賃助成をして若い人が一旦勝浦町へ住んでいただくと、その期間を一応3年間ということを決めてこういう制度を作っとんですけども、3年間は住んでいただいた後には、できるだけ勝浦町の良さを知っていただいて家を建てるなり住宅建てるなりして定住していただくというような方針でございます。そういうことで3年間月に1万円置いておるんですけど、それを継続するかせんかということにつきましては、総合計画もそうです、地方創生の事業もそうなんですけども、さまざまな定住策をこれから打ってまいりますので、その状況を見ながらもし家賃補助が必要になればまたその時点で考えればいいと私は思ってます。できるだけ家賃補助なしで他の、子育てだとか教育だとかそういう部分で若い方が定住できるようになればなお良いかなという感じがします。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） この3年後にっていう話っていうのは、一応5年間住んでもらうっていう条件でして、実際私のほうにこの3年たって、ぱっと出ていかれる、イ

コール勝浦町の取り組みが足りなかったっていう結果にもなっておるんですね。そこらあたりも踏まえながら、そのようにならないように今しといても3年間の家賃助成が無駄にならないように責任を持って、頑張っしてほしいなと思います。

先ほどの家賃補助期間3年後の受け皿の部分でも、該当してる人おんどすけど、町内が老朽化してきている町営住宅が何棟かございます。これからそこに入居されている方、高齢の方もいらっしゃいますし、また子育て世帯もいるような状況なのかな、そこも含めて今後この老朽化した町営住宅っていうのをどのように整備、改善していくと考えているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 平成26年3月に勝浦町公営住宅等長寿命化計画を実施しております。計画期間は平成26年度から平成35年度までの10年間を設定しております。この計画にのっとり進めてまいりたいと思っております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 簡単な答弁ありがとうございます。

実際にこういった計画っていうのを何で私が知ることができなかつたって言えば、ホームページ上の計画の部分に載ってないんです。実際今回の総合計画にも載ってないんです。住民の方がそういった町の計画等をちゃんと把握できるように、いつでも欲しいときにもらえるようなホームページ上の情報公開というのはいるのかなと思います。また、できればその計画も見させてもらう中で、私が気づいたところが今後あればまた一般質問等においてこの町営住宅の老朽化対策についても意見していきたいと思いますので、できれば、そこらあたりの計画、また他の計画も含めてなんですけれども、情報公開されるような体制をとっていただきたいと思います。

この件について最後になります。

先ほど、人口の社会減については少し緩和されてきているのかなっていう町長の認識だと思いますけれども、ここで私が触れるのは、町長もお気づきだと思いますけれども、沼江地区においての人口は実際ふえております。ざっくりと言いますと、この2年間で50名ほどで、逆に言えば坂本地区においては50名弱人口が減っているわけです。ということは、それだけ人口が偏在しているということで、やはり住む者にとってはいろいろと住みにくい要素がふえてくる、また小学校においても児童数が年々

年々格差が開いています。私のときは横瀬小学校のほうが人数が多かったんですけど、現在において生小は130人ぐらいかな。横瀬小学校のほうでは90人切って88人っていうような状況。それぐらい格差が開いている中で、今町長が進められようとしている民間資本を活用した住宅施策だけで、果たして町全体の均衡な発展というのが望めるかっていう部分について、私はこの間、選挙戦においても訴えてまいりました。

その点において、先ほど住民課長のほうも説明したように、やはり行政がせないかん仕事っていうのと、民間がせないかん仕事って役割っていうのがあると思うんです。やはりそのあたり不均衡を是正するのは行政の仕事と、私は考えます。なんで、先ほど長寿命化計画で進めていくということでしたけれども、今現実にある人口の偏在っていうのを、どのように認識しておられて、またこれからその偏在を解消する気があるのか、またこの偏在っていうのが、あってもいやあないでないか、住みよいところに人が集中していく、コンパクトシティじゃないですけども、現に勝浦で言えば生名地区に商店等が集中していく、そのようなまちづくりの方向性でええのかどうかっていう部分について、町長のほうの今のご認識のほうを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど少し触れましたけれども、60周年記念を迎えました。式典もございました。横瀬地区の生比奈村との合併で人口が以前、横瀬の方が多いうっていきもございましたけれども、やはり先ほど来の若者住宅の例にしましても、やはり沼江地区、私の思いとしたらできるだけ少しでも上といたしますか、横瀬に近いところに来てほしいという思いはあるんですけども、やはり業者、民間の賃貸住宅、そしてまた住む人もより徳島、小松島、阿南に近いところというようなことでもございますので、そんなことでやはり生比奈のほうで保育園からはじまって、小学校でも多くなっているという現状でございます。

私としては実際それがいいとはいうような認識は全然持っておりませんで、地域の隔たりなく全ての地区が同じように人口がふえですね活性化していただくというように、今後とも私自身取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今これからの私の意見は、要望になるんですけども、やはりそうした人口偏在というのは放っておくべきではないと私は思います。町長もそういった認識を持っておられるということですので期待はしたいと思いますけれども、いま一步踏み込んだ、例えば行政としてやるべきこと、公営住宅の整備も含めてですけども、やはり小学校の人数が余りにもかけ離れていて、その状況の中で中学校に上がったときにいろいろなまた問題が出るやもしれない。また、人口が減ってきたところには生鮮食料品を売るような店も減ってくるんです。そういった店も戻していかなければいけない。

最後、特に気になるのが、余りにも町はずれの地域に民間住宅を建てますと、そこに住む住民の方の商圈が全部阿南市、徳島市、小松島市になるんです。勝浦町で買い物をするのはほぼないと思うんです。特に沼江地区については古山商店さんありますけれども、それだけの品ぞろえがあって実際若者世代が買い物するような場所はありません。わざわざ「よってネ」に買い物にくるような雰囲気でもありませんし、やはりこれからの町の将来のことを考えると、このままほったらかしていいような問題ではないと私は思いますし、先ほども町長の認識について私は期待して、さらに行政とし一步踏み込んだ、具体的には横瀬小学校区について新たな住宅整備また若者が定住できるような、そういった施策を進めていってほしいなと思います。

私もいろいろこれから勉強して、町長に対してもいろんなアイデア等をぶつけてまいりますので、行政の方々も知恵を絞り、また議会とも手を携えて前へ向いていけたらいいかなと思っておりますので、今後の取り組みに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

済みません、ちょっと長々となって、最後の1項目になりました。地方創生の部分でございます。

まず最初に、地方創生について、タイムスケジュールの確認をしたいと思います。

私今回、地方創生の住民たちの意見交換会に出席させていただきました。そこでのやりとりで今回ここに来るきっかけをつくったのかなってという部分も多少なりともあります。実際そこで配られた資料、またこれから策定に向けてのタイムスケジュール等も記されておりました。そこで、確認したいんですけども、副町長の熟慮会議の説明の中でもありましたけれども、10月までの策定を目指しているイコール上乘せ交付

金を充て込んだ、私から見れば駆け込み的な窮屈なタイムスケジュールになっていると思いますが、この点について現在の取り組み状況また10月の策定に向けて何らそぐわないような計画が作り上げることができるのか、絵に描いた餅にならないのか、そこらあたりを含めて副町長のほうよりご答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦町版の総合戦略のスケジュールについてということでございます。

まず、地方創生の先行型ということで、本町は3,000万円ほどいただいてやっております。これは国全体にして1,700億円予算を生じまして、1,400億円を配分すると、残り300億円が余っております、それを国のほうは10月末までに策定をした自治体に1,000万円を限度に配分をするというような方針が示されたということでございます。これを受けて町としてもそもそも来年からの事業の実施に向けては年内ぐらいには計画をつくらないかんということは思っておりましたけれども、追加交付があるのならということで10月末というスケジュールで今取り組んでおります。今現在のスケジュールにつきましては、住民の皆さんからの意見を頂戴をいたしまして、8月ぐらいに素案を策定をしてというようなスケジュールで進んでございます。県のほうは早々に7月に戦略を策定をいたしております。それを受けまして町も10月末ということを目指して頑張っていきたい。

もう一点、この計画につきましては10月末に策定をしたらもう二度と変えられないということではございませんで、まず10月末までに策定をして、そごがあれば柔軟に改定作業をしていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ありがとうございます。

実際、具体的に言えば国の交付金をもらうため、またそういった地方創生の事業をするためのこの計画づくりと思います。それに肉づけをしていくのかなって思います。その中で、国のほうで示されているスケジュールの部分を見よったら、上乘せ交付分のほうの実施計画の締め切り等は8月いっぱいとかっていう部分を内閣府の資料のほうでは載ってたんです。だから、町のほうだったらきょうの熟尽会議の副町長の

説明でしたら8月頭に議会のほうへの説明があつて、それ以降一月ぐらい住民の意見を聞くっていう作業工程を示されておりましたけれども、実際この運用方法って提出するこの締め切りに間に合うのかどうかっていうのをちょっと確認。

○議長（国清一治君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） 言葉足らずでございました。1,700億円予算化して1,400億円配って残り300億円、この300億円を国は2つの方法で分配すると。

1つは、1段階5,000万円を限度に8月の締め切りで斬新な独自性のある事業を提案した団体、こういうものに配ると。それと合わせて、10月末に計画を策定した全ての自治体に1,000万円を限度に配付をするということになっております。町においては後者のほうの1,000万円を限度に全ての自治体に配分するという10月末というものを目指して取り組んでおります。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 私のほうも理解不足だったのかもしれませんが、今副町長がおっしゃられていた部分のタイプ1、タイプ2に分かれるタイプ2のほうですね、勝浦町については。多分内閣府の資料のほうに書いている部分が締め切りが8月末だったんです。それで実際町から示されている部分がほんまにこれで間に合うのかっていう部分を私、心配というか、こんなにばたばたしなくても、ゆっくり考えたらええんじゃないかっていうふうに思いました。で、あえて今回タイムスケジュールの確認をさせていただきました。実際今までこういった国の大きな補助事業というか、交付金事業等、目の前にぶら下がったおいしそうなニンジンを追いかけるがために、安易な計画づくりまたコンサル任せの計画づくりをする中で、なかなか地域に定着するような裁量ができなかったり、また継続的な事業ができなかったり、その場しのぎの事業計画っていうのが散見されたというか、よくありました。それは間違いなことなんかなって、私は思ってます。そこを踏まえて今回住民の意見交換会、またこれから素案ができてパブリックコメント、また戦略会議を開いて、そこでの町民意見をいただきながらの作業になると思うんですけども、ここで住民に対してこの間の意見交換会にしてもこれだけの資料というか、今の町の現状というものをしっかり提供できていたのかどうかっていう部分がほとんど私は懐疑的に見えています。今の勝浦の実情を数的にグラフやいろんな事業がどういう形で実施されているか等、具体的に知

らん中で住民から意見をもらうならわかるんですけど、はい、来てください、何か意見を言うてくださいますでは、ほんまにこれからの勝浦町の10年先、20年先を見据えた計画にどういうふうにはっきり言って反映しても、実際それに実がつくのかなっていう部分で、私は不安に感じているんです。これから、先ほど副町長の説明では計画を提出した後もやり直しというか、肉づけの部分についてはできるということでございましたので、私今説明したように、やはりもっともっと住民に対して情報提供っていうのをしっかりと絶え間なくし続ける、その情報において住民がしっかりと、こういった状況なんやったらこういった施策、こういったアイデアがあるなっていう、一つのきっかけっていうのを与えていかなければ、ほんま、さっきも申しましたけれども、絵に描いた餅になるんじゃないかなと、無駄に国の税金を使っただけで終わるんじゃないかなって、私は思います。

この件については、私は副町長の誠実な答弁の姿勢とか対話の中で感じる人間性を信頼しておりますので、私の意見も多少なりとも入れていただいて、もっともっと住民に対してこちらから歩み寄って意見を聞くぐらいの姿勢で、今回の総合戦略を担いでいってほしいなと思っております。

今回、この質問の中で附則の中で役場が変われば町も変わる、役場の中で（職員）というのが入ってますけれども、これは行革のプランの中に入っているものでございます。実際私も役場の職員がかわれば住民もまた新たな気持ちになって、ああ頑張ってるな、自分も頑張らなあかんっていう気になるのかなとは思いますが、実際このたび行革のプランを見直す方向で、今年度見直す予定になっていると思うんですけど、今までの取り組みの中でしっかりとこの役場、職員が変われば町も変わるっていう認識が職員間でどのように浸透しているのか、具体的にこれによって何か新たな職業の中で動きが生まれたとか、ただただ集まりが生まれてそこで新たな事業が生まれたとか、何かそういった部分ってあるんですか。もし答弁あればお願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 職員の資質向上でありますとか、意識改革、議員がおっしゃりますように行政改革の中で取り組んでおるところで、今回地方創生ということで住民の方、それから議会も含めて若い職員の方にも意見を聞いて取りまとめをしております。どういう意見が出てきたかと詳しくは申しませんが、いろ

いろ意見も出てきておりますので、それを総合戦略には取り込んでいきたいと思っております。今回この総合戦略という機会が与えられましたので、できるだけ職員の意見を聞いて企画立案に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 多分、なかなか浸透していくような話じゃないかなと私は感じておりますけれども、これは理事者の中でも企画課長あるいは副町長、町長の姿勢がやっぱり職員というのはしっかり見て、感じて自分もあかんで思うのかもしれないし、またそういった職員を見て住民も、勝浦は変わりつつあるなって実感してもらった上で、また新たな勝浦もつくり上げられるのかなって、私自身思ってますので、こういったスローガンじゃないんですけれども、しっかりと意識を浸透させていってほしいなと、これからも思います。

その中で今若手職員の話もありましたけれども、議会だよりを見ておまして、この間、森本議員やったかな、職員提案制度が活用されているのかっていう質問をされておったと思います。そのときの答弁では、まだ提案はあったけど実現はできていない旨の答弁であったんですけれども、実際今回地方創生の戦略を練る中で、やはりプロジェクトチームを立ち上げて、ある程度企画立案、また実行に移してさらに検証を踏まえた上でまた新たな事業展開をしていく、そういった若手職員にチャレンジをさす場を設けるっていうのは、ある面においては博打かもしれませんが、これからの勝浦町のことを考えれば、それぐらいのチャレンジをさせてあげるっていうのはやはり必要なんじゃないかなと思います。この点についてなかなか、はい、何か話をしてくださいってすぐ出てくる話じゃないとは思いますが、ある程度の金額を確保して、具体的に言えば自ら考え自ら実践する基金も積まれておりますので、ああいった部分も活用する中で、若手職員がプロジェクトをゼロから立ち上げて10年後、20年後の勝浦町を見据えた新たな取り組みっていうのがつくり上げられるようなきっかけづくりっていうのを与えてほしいなと思うんです。その点について町長のお考えを聞かせていただけますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 職員の提案制度というようなことでございます。

今回総合戦略の策定につきましても、議会のほうからも若い職員、感性のある若い

感覚で提案をというようなご提言もいただきました。そうしたこともありまして、今回若手職員9名で組織をしまして、いろいろな提案、意見交換もしており、そうした会議にもぜひ期待をいたしておるところでございます。今後もそうした機会におきまして勝浦町の20年、30年先を見据えたすばらしい提案をいただけたらなとそういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 私でしたら、これだけの予算を確保するけん、好きなことをやれ、あとは責任は私がつとるって言うて、何かさせたいですね。せつかくの機会です。こういったチャンスがあるんでしたら、させなあかんと思うんです。これは町の理事者の中で話される事だと思いますので、将来のことを考えれば、課長さんたちが若いとき、悶々とした気持ちをどのように憂さ晴らしするか、これを仕事にぶつけてどのようにモチベーションにつなげていくかというのを大分悩むと思うんですよ、若いときは。そこらあたりのエネルギーの持っていきようっていうのは、やはり年長者がしっかりとそういった場所を確保していくのが、これからの勝浦町のためにはなるのかなって、私は思います。漠然とした意見で申しわけありませんが、これを聞きおいてください。

済みません、時間がかかっていて、あと2点ほどお願いします。

先ほど勝浦町の現状をデータ化してしっかりと住民たちへ情報提供できているかという点については、全くできていないに等しいのかなって私は思ってます。そういったデータがなくて、また今勝浦でどういったことが行われているかっていうのがわからなければ、どういうふうに勝浦町を導いていけばいいのかな、また住民の方からしたら、自分はどのような役割があるんかなっていうのが、漠然と考えるきっかけにもなるんです。

なんで、今回この補足の方に書かせていただいておりますけど、地域経済分析係数、RESASのデータ、私も今回ホームページで見まして、勝浦町の社会増減また自然増減、また時間帯別の人口動態、多分私は見えないんですけども、理事者の方はさらに統計とか経済状況、ここの店がどれだけ町外からお金をもうけていて、どれだけのものを町外から買っているのかといった情報も見られていると思うんです。そこ

らあたりを多分、しっかり今回研究されていると思います、してほしいです。そこらあたりのデータを踏まえて、今ちょうどぐらいかな、実際この勝浦町でこれから伸びゆく産業またここの部分をしっかりと食いとめたら人口が減らないのでないかなと、そういった可能性のある産業分野等を具体的にイメージが湧く部分を、もし何点かあるのならば教えていただければありがたいです。お願いします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 今、自治体のほうで総合戦略を策定せないかんと、それに先立って人口ビジョンとかというようなものも策定をせないかんとということで、国のほうが先ほど質問もありましたRESASというようなシステムを構築して、いろんなデータを自治体に提供していただいております。いろんな情報があるんですけども、産業とかいろいろ細かくあります。本町のような小さな町でございますので産業というと農業が主幹産業ということで、余りそのデータベースだけが語られるというようなものではございませんけれども、主にはこの人口ビジョンを策定するに当たって、また細かく分析をしてお示しをしたいと考えておりますけども、例えば推定人口、今のままでいきますとということで、勝浦町今のままでは2040年には3,125人、2060年には1,945人になるというようなデータが示されておりましたし、町外への転出者、これが一番多いのは20歳代が一番多いと、それから子育て世帯の流出が一番多いということで、これは非常に危機的な状況であるというようなこと、また周辺自治体への転出ということは、これはもう想像どおり1位が徳島市、2位が阿南市、3位が小松島市、この順番で転出が多くなっておるといような状況。あと、滞在人口と言いまして、昼間というか2時間以上勝浦町に滞在する人口が大体1万人程度おいでると。本町の人口は5,000人ですので、大体人口の2倍の方々が勝浦町に何らかの用事で2時間程度おいでると、この方々に対して情報提供をするということも非常に大事であるというようなこと等がこのデータで読み取ることができると思います。

詳しくは人口ビジョンのときにまた改めてご説明をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 私も産業分野のデータの部分が見えたらきょうもいろいろ提

案できたんですけど、あれにつきましては自治体職員しか見れないとのことなんで、残念ながら聞くしかないんです。なので、多分活用できる、確かに産業的には農業が基幹産業でなかなか目に見えてほかのできてる産業やっていうて、わかりにくい部分もあるやもわからんけど、隠れた宝石って言うたら言い過ぎやわからんけど、隠れた原石があるやもわからんので、しっかりとそこらあたりも見える人にチェックしてほしいなと思います。私もしたいけどね、できんけんしょうがないんですよ。

この部分で描いた部分を含めてなんですけれども、これから戦略会議のほうで議会のほうにも示していってもら、また戦略会議のほうにもお示しをする、またこれからパブリックコメントという順序立てになると思うんですけど、パブリックコメントって今までの、私自身も出したことありますけど、経験から言ったらなかなか積極的に住民の方が出すような雰囲気ってないんです。特に徳島県の県庁の部分で大概の部分はパブリックコメント使ってたね。あれも多分一部の人が、マニアやないんだけど、一部の好きな人が趣味を高じたと言ったら語弊があるけど、出しているような雰囲気があって、なかなか広く住民の意見を聞く手段としては特にこんな田舎町、さらに先ほど申しましたように情報が住民に対してしっかりと提供できていない環境のもとでは、なかなかパブリックコメントっていうのが、周知も難しいし、そこからしっかりと意見が得られるというのは難しいのかなと、私は思います。

そこは、私たち自身もそれぞれの地域においてこういったことをしてますよっていう説明をする責任もあると思いますけれども、やはり行政としても、もちろんパブリックコメントの意見をもらうのもそうですけれども、それぞれの職員がそれぞれの場所場所、役割で拾ってきた意見っていうのをこのパブリックコメントが多分、そんなに入ってなかったと思うんで、さらに踏み込んで住民の方に接していただいて意見を拾ってきてもらいたいなと思います。

最後、この附則のほうに書かせてもらってますスピード感を重視した行政運営に取り組んでほしいっていうのは、これは慌てて戦略を練ってくれっていうんじゃないし、先ほどの住宅施策もそうですけれども、議会からさまざまな提言、またアイデア等がある中で、私がこの4年間外から見たら、やはり中田町長自身に慎重な姿勢というのは私自身持ってないんで、私も欲しいぐらいなんですけど、慎重し過ぎてスピード感という部分においては足りないのかなって、私自身感じております。実際私の立

場からしたら、若者世代がもっともっと勝浦町に移り住んでくれて、子供たち同級生の人数がふえて、クラスの数もふえて、ある程度の人数的な競争の中で教育を受けてほしいなという思いがあります。過ぎ去ったことを言うてもしやあないんで、これから私は時間をかけて戦略を練ってほしいですけど、仮にその戦略ができ上がった後のしっかりした年次計画、タイムスケジュールっていうのを綿密につくって、しっかりとそれに沿った形での事業の実施を心がけてほしいなと思います。

この戦略については議会からある程度まだ意見が出せる余地もありそうなので、私自身もしっかりと勉強をして、これからの勝浦町に少しでも私の考えの一端が生かされればいいのかとも思っておりますので、最後に、この総合戦略についてスピード感をしっかりと重視して、本当に10年後、20年後の勝浦町のビジョンを描く中で足踏みしている状況でないと思うんで、そこらあたりの町長の決意を聞いて、今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 綿密な戦略に基づいてスピード感を持ってという、そのとおりだと私自身も思っております。決断、決意する以上は、やはり綿密な計画において、また情報収集によってよりいい計画にならなあかんし、非常に町民の大きな財産っていうのを預かっております。そんなことで、今後とも町勢発展することは議員と全く考え方は同じでございます。私もスピード感を持って議員の皆様方、町民の皆様方の期待に応えられるように一生懸命取り組んでいく所存でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げまして答弁いたします。ありがとうございます。

○議長（国清一治君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事の日程の都合により、休憩をいたします。

午後3時40分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番麻植秀樹君の一般質問を許可いたします。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員の一般質問に入りたいと思います。

一般質問に先立ちまして、質問の順番を一部変更したいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。先に2番、3番と質問をしまして、その後1番目にいきたくと思っておりますので、よろしく願いします。

初めに、毎回ですが一般質問で述べさせていただいております、県道徳島上那賀線の道路改良工事でございます。

初めに、この間の台風11号でこの改良工事に関して、何かどきっとしたこと、また気がついたこと、困ったなというようなことがありましたら建設課長に一言お願いしたいと思えます。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 徳島上那賀線の改良工事なんですけれども、心配事という事で、非常に心配しておりました中角地区の舗装工事でございます。一応台風前にはボックスカルバートが全部設置できまして、大雨の冠水の被害もなく安堵しております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

何もなくてよかったと思うのも私も同じでございまして、次の台風が来ているのに昼ならともかく、夜中で、大変だなとあそこの水があったら道路の形状による水の氾濫がおこり、何かあったら周りの住民の方にもかなりの迷惑、被害が出るのではないかなと思っておりました。よかったことにそういうことはあまりありませんでした。

そこで、現在の工事の進捗率を、次の2番目の歩道工事の完成の時期を分かっている範囲でお願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 中角地区の歩道敷設工事の生比奈小学校側から上300メートルの区間では、中角地区の中角谷川のボックスカルバートの据え付けも終わりました、後は付帯的な工事そのまま上ものするというふうなところが残っています。進捗率といたしましては、90%以上というふう聞いております。

また、歩道工事の完成時期はということで、300メートルの区間については契約が

平成27年9月27日までとなっておりますが、県係官の話によりますと夏休み期間中に頑張っ完成したいと聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 工期は私も確認してますが、9月27日ということで夏休みの終わりまで、夏休み中には完成したいと、県もそうおっしゃってるそうなんですけども、とにかくちょっと時間がかかり過ぎてますよね。だから、できれば早めに休み中に、ということはこれは具体的に工事は、どこらまでいくんですか。どこらまでが夏休み、9月27日に。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 上ものの、車歩道の境界ブロックとかそれからの舗装を、また本舗装については、やはり舗装業者が入りますので、別契約になるかなというふうなことを思っております。ですから、簡単に言いますと今点滅で交通規制するのではなく、一般的に対向できるなというふうな状況というふうになっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） これも保護者からもいろいろ聞かれるんですけども、そうしますと9月までにある程度できると。歩道は何かまだすることがあるんですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 2車線の道路ができて、その2車線と歩道の間、歩道の約基本部分は3メートルから2メートル50ということになっておりまして、ほの境界ブロックの段差の部分までしていくと、つくれる道路の形成が表示されるというふうなことでございまして。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ということは、歩道も一応、歩道らしいものができる。わかりました。

たちまち全部が中途半端で終わってしまったら、道は広がるわ、車の往来が激しくなるわで、逆に生徒の危険性が増しますので、計画するならそこまでやっていただきたい、県のほうにもよく要望をしていただきたいと思います。

続きまして、これも4年前に質問させていただきました、堤防が大丈夫かなということでございます。次は町長にお聞きしたいんですけども、同じ質問をします。

去年も台風が来まして、ただし書き放流がありました。今回はただし書き放流をしないですんだわけですが、もし今回の被害の台風の時、ひとつ間違っただけで、ただし書き放流に、もしなっとつたら、この堤防はどうやったかなというような心配と申しますか、そういったこと脳裏はよぎりませんでしたか。一言お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、冒頭での挨拶の中でも申し上げましたけども、台風11号の脅威におきましては、勝浦川の水位が氾濫危険水位まで突破したということでございます。特に中角の堤防というか、議員もご指摘いただいておりますところの堤防、そしてまた道の駅周辺の道路の低いところにつきましては、ただし書きの操作による放流があれば、那賀川地域の同じように被害が起こるのではというようなことで非常に心配もしましたし、ほっとしているところでございます。そんなことで県にもお願いしながら少しでも時間を延ばしていただいたという状況の中、大きな被害もなかったことで今回話ができることもございます。多くの住民の皆様方にご心配をおかけしたところでもございます。

しかしながら、議員がいつもご指摘いただいておりますように堤防の強靱化、過去にも平成16年、18年、19年、県の河川工事でいろいろな大規模な改修も行っております。また、平成23年の台風におきましては、災害復旧工事もさせていただいておりますけれども、なかなか抜本的に大規模な工事というのは難しいところでもございます。しかしながら、町民の皆様方の安全という観点からいきますとやっぱり危険の生むようなところは、はやく改修するなりして、さらに改良によって安心して皆様が暮らせるような堤防にしていきたいというふうに思っております。

県のほうも再三にわたってその願いを、知事にも昨年、この件につきましては直接お願いをした経緯もございます。知事もよく知っておりますので、そんなことで危険水域を越えた翌日、台風の翌日朝早く知事が勝浦町に来ていただきまして、「危険水域越えたけど大丈夫ですか」と直接おいでいただいて、そんなこともございます。そんなことで今後とも引き続き堤防につきましては県にも十分お願いしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） それでは、建設課長のほうに。本当は町長に聞いたかったですけども、全部言われてしまいました。建設課長のほうにお聞きします。これから堤防、去年かな、にちょっと町長、副町長、課長一緒に行ってもらったんですけども、これから建設課長として、これいかなとといったところで、これから建設課長として、やっとなかないかなというようなところの具体策がありましたらお願いを。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 具体策と申されても、町長からおおた回答していただいたので付け加えることは少ないんですが、基本的には県に要望をしていくと。その中で勝浦町で何ができるのか、町として何ができるのかというと、本格的な補修とか、それから先ほども言ったような問題点を聞きながら、台風などの洪水の危機には増水危険区域に増水の見回りとか行って、ほれから増水した場合に異状があった場合については避難もしくは水防で、なるべく三日月工法で水防体制をとって守るとか、そういうふうなことを進めていかなければと思います。いずれにしても、台風時には巡回していきたいな思っております。

しかしながら、この間の11号台風については夜中の増水でしたので、危険を伴います。でちょっと遠いんですけど、また今後巡回していきたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 私もあの日、庁舎にお邪魔をしております、課長がっば着て、ちょうど台風が来たときにお会いしたんですけど、頭の下がる思いでおりました。何もなかったから、言えることがあるんですけども、また同じことばかり言うんですけども、何もなくてよかったな、やっぱりまずは、程度想定して早目早目に悪いところは改良して、そういうようにしていただきたいなと思います。中角の堤防だけじゃないんですよ。去年は横瀬の橋の棚野地区のところでも危機が迫ることがありました。今自分のところの堤防を引き合いに出しましたけども、町内の堤防自体がもう全部古くなってますので、どんどんと悪いなと思うところは改修をしていただきたいなと思います。答弁は要りませんので、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1番の質問に入っていきたいと思います。

私初めてこういう質問はするんですけど、なかなかややこしいと思われるかもわかりませんが、回答どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

まず、1つは児童・生徒の学力の向上ということで少し質問をさせていただきます。

全国的な学校現場において国語の漢字の書き順の学習の中で電子教材を、いわゆるICTなどのデジタル化が進んでいますが、地方創生の計画を策定している今年、教育委員会として学校現場からのデジタル化の必要性をどの程度把握しているか。また、教育委員会として本町の小・中学校にデジタル化を進める上で必要なものにはどんなものがあるか、また認識しているかということで局長にお聞きします。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 教育現場のデジタル化っていうことに関しての質問だったと思うんですけども、まず各学校におけます状況であります。こちらのほうで調べました文科省の、昨年度の学校における教育の情報化の実態調査による徳島県内の小・中学校の情報化の整備状況っていうのがあるんですけども、それによりますと本町の小・中学校のパソコン、それから電子黒板、それから教科書に準拠した指導用の教材のデジタルコンテンツ関係なんですけれども、こちらの整備率を見ますと中学校では上位にランクされております。それから、小学校では中間くらいかなというところにランキングをされていまして、ICTの整備状況については本町はおくれているという状況ではございません。教育委員会でもそのように認識をしております。それから、学力向上に向けての、電子化に向けての取り組みの状況、それから今後どうやって具体化をしていくかという……

（「まだ聞いてない」の声あり）

以上のとおりになっております。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 次の私の質問にまで答弁までしていただきました。

ということは、中学校でも上位ランクで、小学校でも中くらいで遅れておらんという。

それでは、本町では学校でデジタル化の一環としてパソコンを予算計上してとなっ

てますけども、そのパソコンというのは授業で相当活躍しているんですか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 各小・中学校に教室を設けまして、各学年ごとに児童・生徒が使える台数のパソコンは配置をしております。かつ、授業によってそのパソコンも使用されているだけです。

以上です。

○議長（国清一治君） 4 番議員。

○4 番（麻植秀樹君） それでは、デジタル化ですけども、パソコンを使っている、いろんなものを使っているわけですけども、教育委員会として今後はあとどのようなデジタル化を進めるか、またその目的、効果、導入のスケジュール等、もしわかっているのであれば答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） どのような取り組みと具体化でありますけれども、まず町の教育基本方針に基づいた施策の中で、特色ある学校教育として情報教育の充実というのを盛り込んでございます。国のほうでも2020年をめどにデジタル教科書の導入が検討されているところではありますが、ICTを活用した情報教育の推進が今後ますます高まってくるものと予測されますので、将来的には児童一人一人にデジタル教科書に対応したタブレット端末を導入に向けた、調査研究を一層進めていかなければならないと認識をしております。

今現在各学校においての取り組みでありますけれども、その準備として各学校にパソコン、それから実物投映機っていうんですか、そのまま教科書を映し出す投映機、それから壁かけの大型テレビ、デジタルの掲示のシステムなんですけれども、それを計画的に導入しております。教育現場のICT化にも計画的に現在取り組みがされております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 4 番議員。

○4 番（麻植秀樹君） それでは、議会も含め、町を上げて地方創生に取り組んでいるわけではありますが、教育委員会からは学力向上策をテーマとしたデジタル化を何か計画はしておりますか。また、これからどのようにこの創生に向けて教育委員会とし

て取り組んでいくのかを教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） ただいま地方創生を機にどうデジタル化を進めるのか、案あればというふうに思います。ただいま何度となく報告をいろんなものからさせていただいたとおり、総合戦略というのを鋭意策定をしておるときであります。そういったことから、現段階におきましては具体案を周知するというところには至っておりませんが、現在においても先ほど局長のほうから報告したとおりでありまして、パソコンのさらなる充実、それから実物投映機であったり大型の壁かけ型のテレビであったり、これは両小学校、今年度中に全教室に普通教室ですけれども整備できる予定にあります。そういったあたりで、計画的な導入をしておる。

それから、先ほどご質問にありましたけれども、導入に当たっては我々が我々サイドで一方的に考えたんじゃなくて、毎年予算編成の中で学校とのヒアリングを十分にやりにして、学校の要望を取り入れ、それを内容をぶつけて、じゃあ来年はこれを導入しようという合意のもとで計画的な整備を進めておるといったところでございます。

その結果の状態について徳島県内の状況はというのは、これも先ほど少しフライングもありましたけれども局長のほうから答弁をさせていただいたとおりでございます。また、我々もいろんな情報収集をしなければならないという認識を十分もっておりまして、近々には勝浦郡内の先生方による視聴覚部会という部会の研究会がございませぬ。本来は先生方が集まってやる研究会なんですけれども、この部会に今回徳島県内でICT化で先端を走っております三好市内の専門のナカガワ先生という方にお越しいただいて講演をしていただくという話をお聞きしておりまして、教育委員会としてその場に同席をさせてほしい、我々も学校と同じ目線でもって勉強したいという意味でお願いをして、その会に参加をする計画をしておるところでございます。

そういったところで、できる範囲になりますが一生涯懸命教育委員会として子供たちの環境整備に努めておるというところでご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

私を感じて考えていたものとは少し違うんですけども、私が地方創生の資金で、できればこうしたOBの話を聞くのもいいんですけども、勝浦町の教育委員会独自のものをICT化を進めていく、よその市町村にはないものを今回の地方創生で何か1つでもいいから進められてほしいなと思っております。

それと、デジタル化とかそういうのではないんですけども、生比奈小学校の保護者の方から少し、ついこの間話がありまして、これは質問には入れてはないんですけども……

以前9番議員さんが言ってたんですかね。生比奈小学校のトイレのほうなんですけど、ここで言うてもええかよくわからんですけど、衛生上もう少し改善してほしいなっていうのがありましたんで、また小学校のほうとまた保護者の方と相談もしていたきたいなと思います。

最後に、町民体育大会についてでございます。

この間の町制60周年の記念行事が7月12日に開催をされました。そのときの記念行事においてどのような方に招待状をお送りし、招待したのかを参事、よろしく願いします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） このたびの式典では大変お世話になりました。

記念式典にご招待しました方の対象範囲でございますけれども、町に関係する産業団体でありますとか行政機関、それから学校教育機関とか金融機関、企業などで、特に勝浦町にご貢献いただいた個人とか団体を選任させていただいてご招待をいたしました。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） 一番最後に言われておりました関係団体それから個人の方ということですけども、勝浦町に毎年ふるさと納税をしていただいている方がいらっしゃる中で、その納税者の方にも招待状は通知はされたんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ふるさと納税をしていただいている方のご招待でございますけれども、検討段階では全員の方にご招待をするために議論をいたしましたけれども、結果的には招待者のご負担ということも考えまして、高額の寄附を納付いただいた方のみにご招待を差し上げました。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

それでは、最後です。同じく60周年の記念行事で町民体育大会がありますが、このときの招待状を出す招待者はどこの方ぐらいまでを招待状を出すのか、事務局長お願いできますか。

○議長（国清一治君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 体育大会にどこまでの招待者を参加させていくのかという質問であります。この体育大会も9年ぶりとなります。それで、以前どういった方々をご招待していくのかというような経過を踏まえまして、ご案内はさせていただく予定とはしておりますが、先般60周年記念事業も踏まえまして関東ふるさと会、近畿のふるさと会、そういった方々やよく勝浦町に所縁がある方の招待をさせていただきたいと、そのように思っております。もちろん所縁のある方といえますと、先ほど参事が申しましたがふるさと納税をいただいた方も含めて招待をするというのも一つかなと思っておりますので、反映しながら案内をできたらなと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 4番議員。

○4番（麻植秀樹君） ありがとうございます。

参事もおっしゃったんですけども、ふるさと納税の方全員に出して招待するのもいいんですけども、おっしゃったようにいろいろと経費がその方にもかかってくると思います。しかしながら、できればふるさと納税を、ましてや県内県外問わずしてくれた方にも招待状は出してほしいなと思います。よろしく申し上げます。

以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（国清一治君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4 時 29 分 散会